

Ⅲ 申請書の記入のしかた

記入事項

記入要領に従い申請時の状況を日本語でわかりやすく本人またはご担当者がご記入ください。

- 表面 -

- 1) 氏 名：カタカナ、母国語、ローマ字の3通りで記入する。
- 2) 在籍大学：在籍する大学・通学キャンパス、学部／研究科・府、学科／専攻、課程、学年（研究生は□に✓）を正確に記入する。
- 3) 入学、来日年月：現課程の入学年月日、留学のために入国した年月を西暦で記入する。
- 4) 生年月日、性別：西暦で記入し、男女いずれかを✓（チェック）する。
国籍、旅券番号・種類：国籍、パスポート番号と入国ビザの種類を記入する。
- 5) 本人現住所：日本での住所を〇〇マンション〇〇号室、〇〇方まで正確に、郵便番号、電話番号、E-メールアドレス、携帯電話番号も記入する。
- 6) 家族の状況：父母、妻子について、申請時の年齢、職業（勤務先、職名）または学校名（専攻、学年）、居住地名を記入する。
- 7) 研究のテーマ：現在の研究テーマについて簡潔に記入する。

- 裏面 -

- 8) 奨学金を希望する理由：具体的に記入する。
- 9) 誓約書欄：本人が署名し、捺印する。
- 10) 本人の口座：奨学金は本人の口座に直接振り込みますので、振込先の口座を通帳に記載されている通りに正確に記入する。ゆうちょ銀行の場合は口座番号の桁数（必ず7ケタで記入）に注意してください。また、確認のため、通帳の表紙および見返しのコピーをご提出ください。

■個人情報の取り扱いについて

本会がこの奨学金申請により取得する個人情報は、選考作業や採用後に発生する奨学金業務に必要な範囲に限定して、使用いたします。

理工系大学生・大学院生向け 第二種給与奨学金志望のてびき

2017 年度

概 要

- I 公益財団法人 日揮・実吉奨学会について
- II 給与奨学金（国外からの留学生向け）制度のあらまし
- III 申請書の記入のしかた

このリーフレットは採用後についての説明もありますので、採用された方は保存して参考にしてください。

公益財団法人 にっき さねよししょうがくかい 日揮・実吉奨学会
JGC-S SCHOLARSHIP FOUNDATION

〒100-0004 東京都千代田区大手町 2-2-1

電 話：03-3241-2907

FAX：03-3241-2973

<http://www.jgcs.or.jp>

I 公益財団法人 日揮・実吉奨学会について

■ 設 立 の 趣 旨

実吉雅郎氏 (Masao Saneyoshi, 1893-1967) は、生前40年の長きにわたり日揮株式会社 (JGC CORPORATION) を主宰し、同社が世界を代表するエンジニアリング会社に発展する礎を築くとともに、我が国の産業経済発展の原動力となる科学・技術の発展と、世界に通用する科学者・技術者の育成に情熱を傾けました。当会は、同氏の強い遺志に従い、その寄付を基本財産として1968年に設立された奨学団体です。

■ 当 会 の 事 業

当会の事業は、次の3つの制度が大きな柱となっています。

① 貸与奨学金制度

大学および大学院に在学し、主として、理工系の学科を専攻する日本人学生対象 (2011年度より新規募集を停止)

② 給与奨学金制度

大学および大学院に在学し、主として、理工系の学科を専攻する日本人学生および外国人私費留学生対象

③ 研究助成制度

大学の若手研究者 (正教員) 対象

この留学生奨学金 (第二種給与奨学金) は②の事業で、当会が指定する大学を通じて、私費留学生に支給するものです。

II 給与奨学金 (国外からの留学生向け) 制度のあらまし

1. 申請の資格

「給与奨学金 (国外からの留学生向け)」 (以下「奨学金」という) の申請資格は、当会が指定する大学の理工系 (農・獣・水産学系を含み、医・歯・薬学系は除く) の学部・学科に所属、または専攻の私費留学生で、次の条件を満たすこと。

- ① 人物・学力ともに優れ、かつ健康であること
- ② 家族帯同ではないこと
- ③ 研究生は対象となるが聴講生は対象外
- ④ 他の奨学金との併給は可とする (授業料免除との重複も可)

2. 奨学金額と給与期間・支給時期・支給方法

給与金額	給与期間／支給時期／支給方法
250,000 円 (年 額)	給与期間は4月より翌年3月までの1年間。なお、秋入学者は入学月より1年間とする。 支給は大学が指定する月の末日に年額を一括して本人の口座に振込みます。

3. 申請方法

当会所定の「第二種給与奨学金申請書」を大学 (留学生担当係) 経由で受取り、次項の「申請書の記入のしかた」をよく読んでご記入ください。

4. 申請期間

当会の募集は4月から始まりますが、申請の締め切りは各大学により異なりますので、詳しくは大学担当者にご確認ください。

5. 申請の制限

申請は1回1年度限りです。(過去に受給した方は応募できません)

6. 奨学金の終了・辞退・返金など

- ① 給与期間中に休学・退学・留年となった場合は、奨学金の返金を求めることがあります。
- ② 奨学金を辞退する場合は、大学経由で「辞退届」を提出してください。その際、辞退の事由によっては支給した奨学金の全額または一部の返金を求める場合があります。

7. 給与奨学生の義務など

採用された年の10月～12月に大学内で当会職員が面談を行います。大学経由でご案内しますので、必ず出席してください。